

市はこれまで、国保会計の不足分を一般会計からの法定外繰入れ(被保険者に限らず市民全体の税金)で補ってんじています。赤字補てん額は、平成26年度当初予算額で約3億円強。同25年度と比較して、約300万円減額にはなっていますが、毎年、3億円程度の赤字が発生しています。

国保は、病気やけがをしたとき、安心して医療が受けられるよう、被保険者が保険税を出し合い、必要な医療費に充てて相互に助け合う制度です。

平成26年度国民健康保険特別会計(事業勘定)予算の概要

歳入、歳出の内訳をグラフにしています(円グラフ参照)。

国民健康保険特別会計(国保会計)は、急速な高齢化の進展や医療技術の高度化などで医療費が増加しており、高齢者や所得の低い人の加入割合が高いなどの構造的要因などに伴い、とても厳しい財政状況です。

■問い合わせ先
国保医療課国民健康保険係 ☎(36)1363

誰もが安心して医療を受けられるように

平成26年度国民健康保険特別会計予算

国保税の歳入に占める割合は約21%で、歳入の大半は国・県などの支出金で賄われています。歳出に占める割合が最も大きいのは、保険給付費(68.3%)で、後期高齢者支援金(12.1%)、共同事業拠出金(11.7%)、介護納付金(5.1%)となっています。

なお、国保税は、被保険者の保険給付費、後期高齢者支援金、介護納付金に充てるもので、国保事業の運営経費(事務員や職員の人件費など)には一切使っていません。

今後は、医療費の伸びを少しでも抑えるため、市では、市民・被保険者のみなさんとともに、健康づくりや適正受診などについて力を入れて取り組んでいきます。将来にわたり、誰もが安心して医療を受けることができる制度として維持・継続していくため、引き続き医療費適正化の取り組みを推進していきますので、市民・被保険者のみなさんの理解と協力をお願いします。

…… 使用中の障害者医療証の有効期限は9月30日(火)まで ……

障害者医療証が切り替わります

障害者医療では、3年ごとに医療証更新をしています。現在持っている障害者医療証の有効期限は9月30日(火)です。新しい医療証は、9月19日(金)送付予定です。

【新しい障害者医療証】

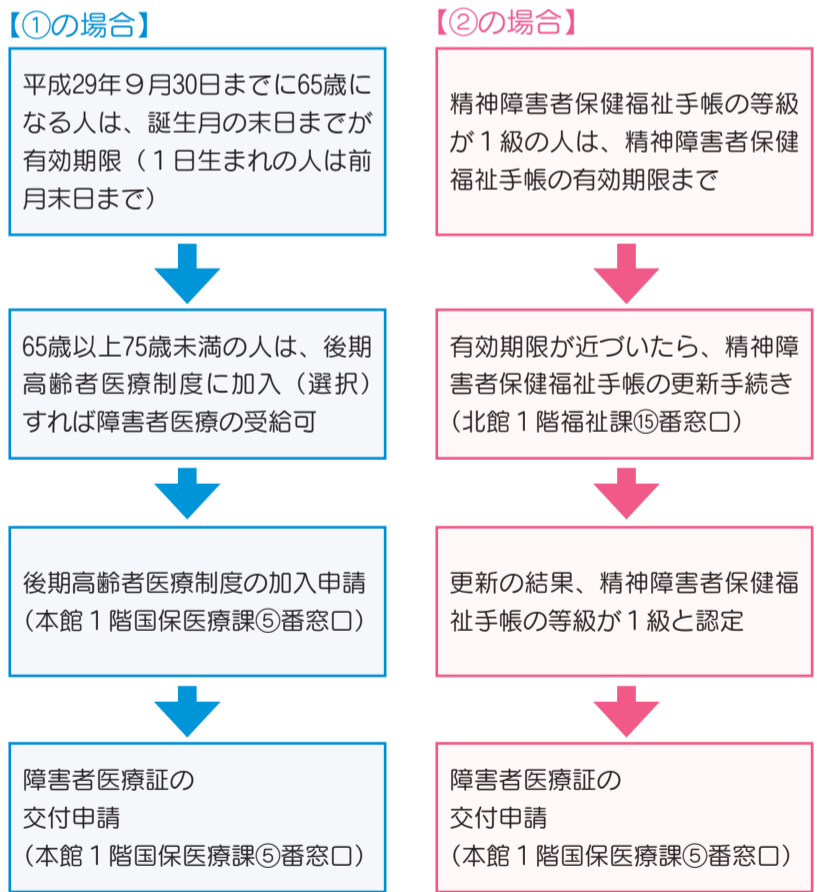
- 色
 - ▽小学生～65歳未満=青色
 - ▽65歳以上=白色
- 有効期限 平成29年9月30日まで
- その他
 - ①同9月30日までに65歳の誕生日を迎える人

65歳の誕生日の末日(1日生まれは前月末)までが有効期限です。65歳以上75歳未満の人は、後期高齢者医療制度への加入を選択した場合のみ、障害者医療の適用が受けられます。65歳の誕生日の前に案内を送付しますので、後期高齢者医療制度に加入した場合は、あらためて障害者医療証(65歳以上用)の申請をしてください。
 - ②精神障害者保健福祉手帳の等級が1級の人

精神障害者保健福祉手帳の期限までが有効期限です。精神障害者保健福祉手帳の有効期限が近づいたら、手帳の更新を福祉課(北館1階)で申請してください。更新交付された手帳の等級が1級の場合は、あらためて障害者医療証の申請が必要です(障害者医療への申請月の初日から適用)。

■問い合わせ先
▽障害者医療について=国保医療課後期高齢者医療係 ☎(36)1348
▽精神障害者保健福祉手帳について=福祉課障害者福祉係 ☎(36)3135

	本年度予算額	前年度予算額	対前年度増減
歳入	102億8,570万円	102億8,125万円	445万円 0.04%
歳出	102億8,570万円	102億8,125万円	445万円 0.04%



医王院 宗像聖地霊園

宗像市認可霊園 宗像大社高宮祭場横

当霊園は宗旨、宗派を一切問いません。承継者がいない方でも安心して申し込めます。

●所在地:福岡県宗像市田島2211番地 ●交通:西鉄・宗像大社前バス停徒歩10分 ●経営許可番号:18宗環第86号

お申し込みお問い合わせは
☎0940-62-1566

自然に囲まれた閑静な聖地で永遠の安らぎを

墓地代(永代使用料)1区画

1.8㎡	2.35㎡	3.3㎡
144,000円	188,000円	264,000円

※表示は管理費抜き価格です。

案内図

●交番 ●ATM ●みなのタクシー ●Yshop ●宗像大社 ●本殿 ●高宮祭場 ●医王院 ●宗像聖地霊園